

第 1 章 地域資源を活用した食料品の販路開拓を巡る基本課題

《第 1 章の要旨》

本章では、地域資源を活用した食料品の開発と販路拡大が注目を浴びてきた背景について、わが国が直面する人口減少社会と少子高齢化の実情、第一次産業を取り巻く環境について確認を行う。そして、農商工連携や 6 次産業化など、当該領域に対して期待される役割を整理した。

また、政府を中心に進められる政策的支援とその現状について各種調査から眺めた上で、①商品企画・商品開発力の弱さ、②困難を極める販路開拓、③地域ネットワークの連結の弱さ、④コーディネーター人材（組織）の量的・質的不足と相互連携の弱さ、といった当該領域が抱える課題を明らかにした。

(1) 農工商連携・6次産業化への注目と期待の高まり

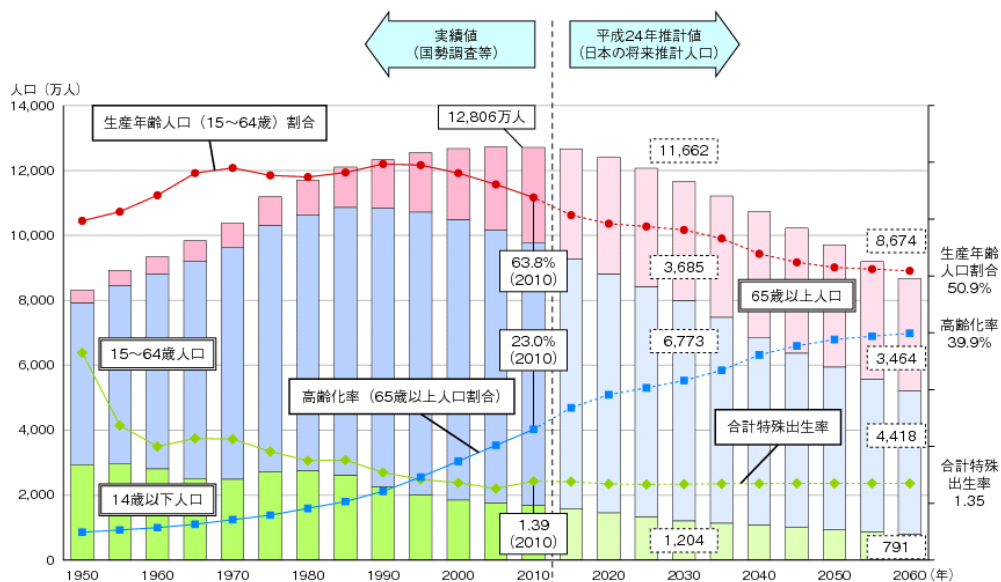
農林漁業者と中小企業者、農業と食品産業・外食産業の連携による新商品開発、それらを通じた農業再生や地域活性化への貢献が深い関心を呼んでいる。それに呼応して、メディアでは様々な成功事例も報告されるなど、新たな地域経済再生の切り札として注目される。モノづくりを中心としたわが国の産業に陰りが見え始めた中で、第一次産業や農林水産業や地域資源である農林水産物を活用した新たな産業化に対する期待の現れであり、一つの時代の潮流として受けとめられよう。

本節では、本題に入るのに先立ち、地域資源を活かした食料品の開発や販路拡大に対する注目が集まる背景要因を整理し、その重要性を考えてみたい。

① 人口減少社会の到来と影響

人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進展に伴い、わが国の社会構造は大きく変化を遂げ、我々の生活に徐々に影響を及ぼし始めている。国立社会保障・人口問題研究所が2012(平成24)年1月に公表した将来人口推計に依れば、わが国の総人口は図表1-1の通り、2010(平成22)年の1億2,806万人から2048(平成60)年には1億人を割り、2060(平成72)年には8,674万人に減少すると推計される。つまり、今後50年間の間に30%以上(対2010年人口比)におよぶ4,132万人が減少すると見込まれることになる。

図表 1-1 日本の総人口の推移



出所：総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口報告書(平成24年1月推計)：出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」より

こうした人口減少は、我々にどのような課題を突き付けるのか。第一に、経済に対する影響である。労働力人口の減少に伴い、労働投入量が減少するため、労働生産性が低下する。それ故、製造業や農業等の域外市場産業の縮小に加え、生活関連サービスなどの域内市場産業の縮小も懸念される。また、貯蓄を行う現役世代ではなく、貯蓄を取り崩す高齢者世帯が増加することにより貯蓄残高が減少し、将来の資本ストックの成長を阻害する可能性もあり、潜在的経済成長率を低下させる可能性が危惧される。第二に、財政面に対する影響である。高齢化の進展は、社会保障支出の増大をもたらし、財政支出を拡大させる。また、産業活動の縮小に伴い税収入が減少することから、財政悪化が懸念され、行政サービスの低下に繋がる可能性も指摘される。第三に、地域社会に対する影響である。急激な人口減少と高齢化率が進展するため、生活や産業の基盤が脆弱化し、地域コミュニティの機能自体の維持が困難となる可能性がある。特に、その影響が顕著に現れる地方圏は地域コミュニティの崩壊に加え、地域経済の中長期的な低迷へと繋がる懸念がある。また、人口減少に伴って地域社会の産業が縮小するため、空き住居や空き店舗の増加、耕作放棄地や遊休地・遊休施設の増加によって地域が荒廃するなど都市構造の変化を余儀なくされる。

人口減少・高齢化の加速度的な進展は、特に、地域社会において影を落とす。国土交通省「長期展望委員会(委員長：大西隆東京大学大学院工学系研究科教授)中間とりまとめ」によれば、わが国の人口は三大都市圏⁶に集中しており、今後も増加の一途を辿る一方、過疎化が進む地域⁷の人口は、2050(平成 62)年には 2005(平成 17)年に比較して、約 61.0%減少することが見込まれ(約 289 万人から約 114 万人)、地方圏⁸における人口減少への対応が課題となる。

これらの状況に対して政府は、様々な施策を展開しているものの、この状況を劇的に打開することは難しいことが予想される。藻谷(2010)が指摘したように、明治維新以降増大を続けた人口が減少過程に入り、特に、現役世代の減少と高齢者の急激な増加という人口変動は、労働力の不足に加え、需要不足・消費者不足を慢性化させる。従って、地域社会では人口減少を前提としながらも、地域固有の自然や文化、歴史、伝統、技術、農林水産物等の地域資源を活かした持続可能で自立した地域社会を実現するための具体的実践を積み重ね、活性化を図っていくことが求められているのである。

② 厳しさを増す第一次産業を取り巻く環境

人口減少社会の到来による影響は、地域社会においてより顕著なものとなり、特に、わが国の重要産業であり、地方における基幹産業である農林水産業及びその関連産業に深刻な影響を与えることになる。図表 1-2 は、産業別の全従業者数の所在割を示したものである

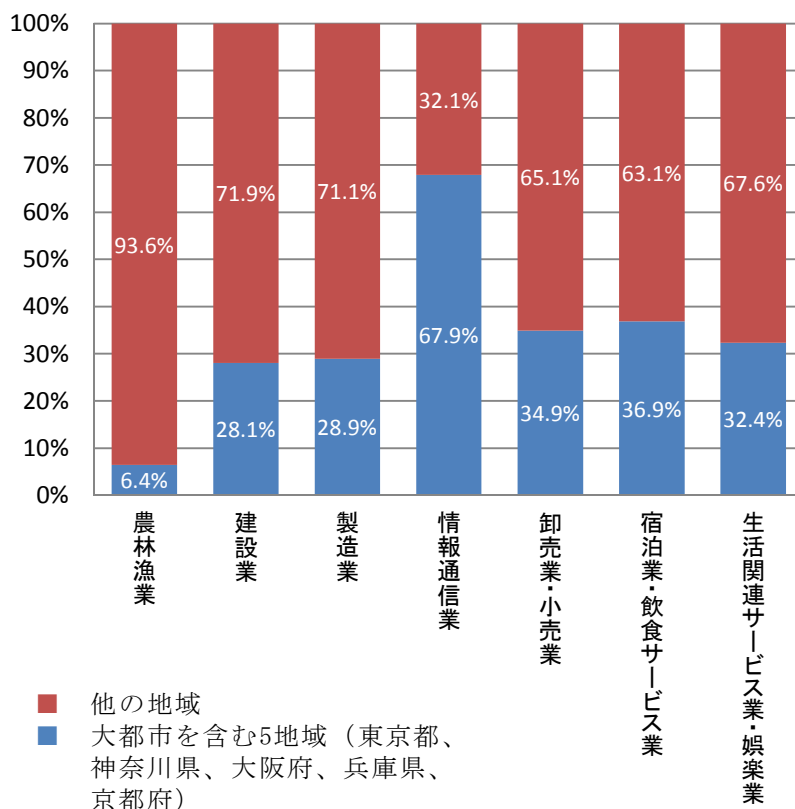
⁶ 三大都市圏：東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)

⁷ 過疎化が進む地域：現時点の人口密度が過疎地域の平均的な人口密度(約 51 人/km²)を下回る国勢調査上の小地域(町超・時などの地域)で、約 3 万地域、国土面積の約 6 割を占める。なお、「過疎地域の平均的な人口密度」は、過疎地域自立促進特別措置法上の「過疎地域」(2010(平成 22)年 4 月 1 日時点で 776 市町村)における人口の合計と面積の合計から算出される。

⁸ 三大都市圏の都府県以外の道県

が、農林水産業に従事する者の 9 割以上が地方に存在していることが分かる。つまり、農林水産業を支える担い手の多くが地域に偏在しており、地域の雇用の受け皿として農林水産業は重要な役割を担い、雇用吸収力を持っているものと考えられる。

図表 1-2 産業別に見た従業者の所在割



出所：総務省「平成 21 年経済センサス基礎調査」より作成

しかしながら、わが国の第一次産業は劇的な環境変化に直面していることが報告されており、それらの課題は以下のように整理される。

第一に、担い手の減少と高齢化である。農業就業人口⁹を見ると、1965 年(昭和 40 年)に 1,151 万人であったのが 2011(平成 23)年には 260 万人に減少している(図表 1-3)。また、その約 6 割が 65 歳以上で占められ、平均年齢は 65.9 歳と高齢化の進展も著しい。

一方、漁業就業者数¹⁰に目を向けてみると、1954(昭和 29)年の 79 万人をピークに減少を続け、2010(平成 22)年には 20 万 3 千人へと減少傾向を示している。そして、図表 1-4 の通り、その年齢構成をみると、65 歳以上の高齢者が 35.9%と年々増加傾向にある。

⁹ 自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多い者

¹⁰ 満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に 30 日以上従事した者

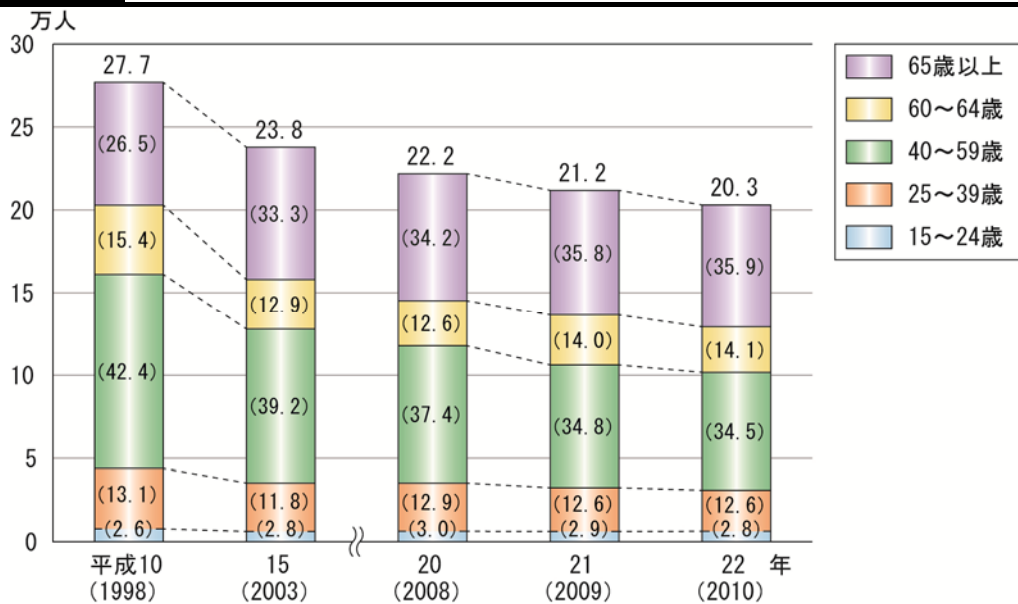
図表 1-3 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移

(単位:千人、%、歳)

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)
農業就業人口	3,891	3,353	2,606	2,601
65歳以上 (割合)	2,058 (52.9)	1,951 (58.2)	1,605 (61.6)	1,578 (60.7)
75歳以上 (割合)	659 (16.9)	823 (24.6)	809 (31.0)	825 (31.7)
平均年齢	61.1	63.2	65.8	65.9
基幹的農業従事者	2,400	2,241	2,051	1,862
65歳以上 (割合)	1,228 (51.2)	1,287 (57.4%)	1,253 (61.1)	1,100 (59.1)
75歳以上 (割合)	306 (12.7)	462 (20.6)	589 (28.7)	517 (27.8%)
平均年齢	62.2	64.2	66.1	65.9

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」より作成

図表 1-4 漁業就業者数の推移と年齢構成



資料：農林水産省「漁業センサス」(平成20(2008)年まで)及び「漁業就業動向調査報告書」(平成21(2009)年以降)

注：1)「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者

2)()内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。

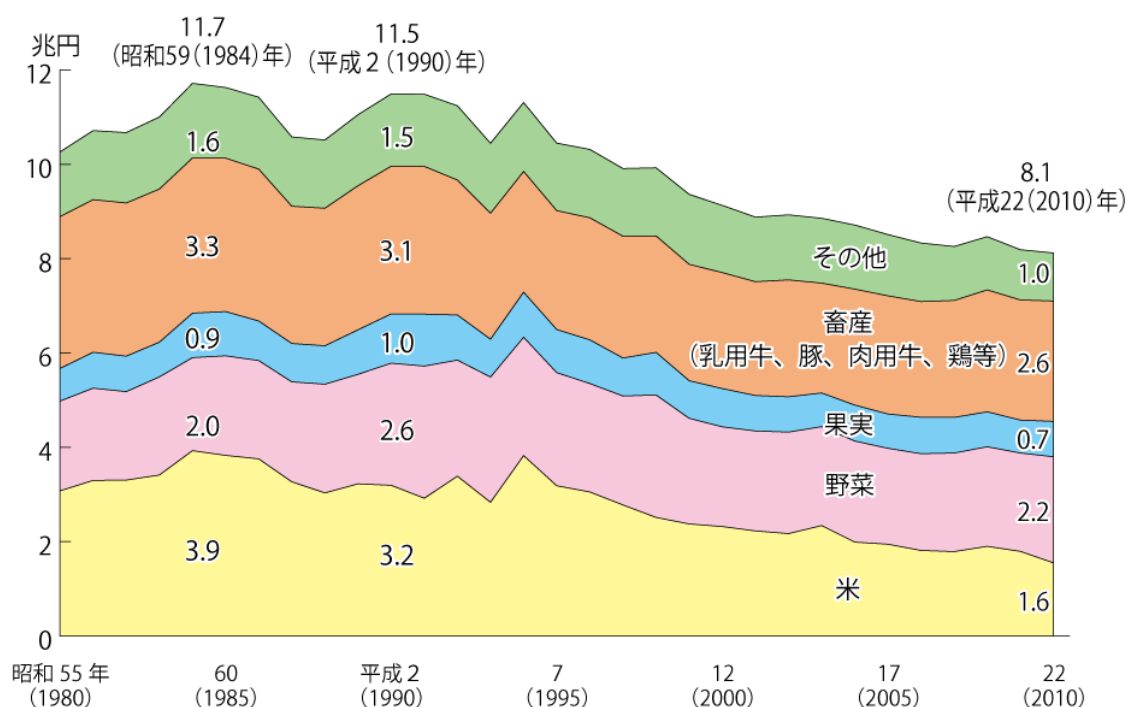
3)平成20(2008)年は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、平成15(2003)年とは連続しない。

出所：水産庁『平成23年度水産白書』より

今後、こうした高齢者が順次廃業していくことを考えれば、後継者不足、担い手不足といった問題はさらに深刻化することが予想される。さらに、後継者不足や担い手不足の問題は、単純に従事者の減少という観点に留まらず、これまで長年培われてきた農作物の栽培や漁業に関する知識、技術、そして、地域の食文化を途絶えさせる可能性も内在しており、極めて深刻な問題として認識される。

第二に、国内市場の縮小とそれに伴う所得の減少である。人口減少、少子高齢化の進展に従い、国内市場は次第に縮小していくことになる。農業総産出額¹¹をみると1984(昭和59)年の11兆7千億円をピークに、生産量の低下や農産物価格の低下、農業生産資材価格、輸入農産物の増加等によりほぼすべての品目において減少傾向にあり、2010(平成22)年には、8兆1千億円にまで落ち込んでいる(図表1-5)¹²。それに伴い、生産農業所得¹³も減少しており、農業者の手元に残る割合を示す所得率である農業総産出額に占める生産農業所得の割合は35.0%に留まる。

図表 1-5 農業総産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農産物の計

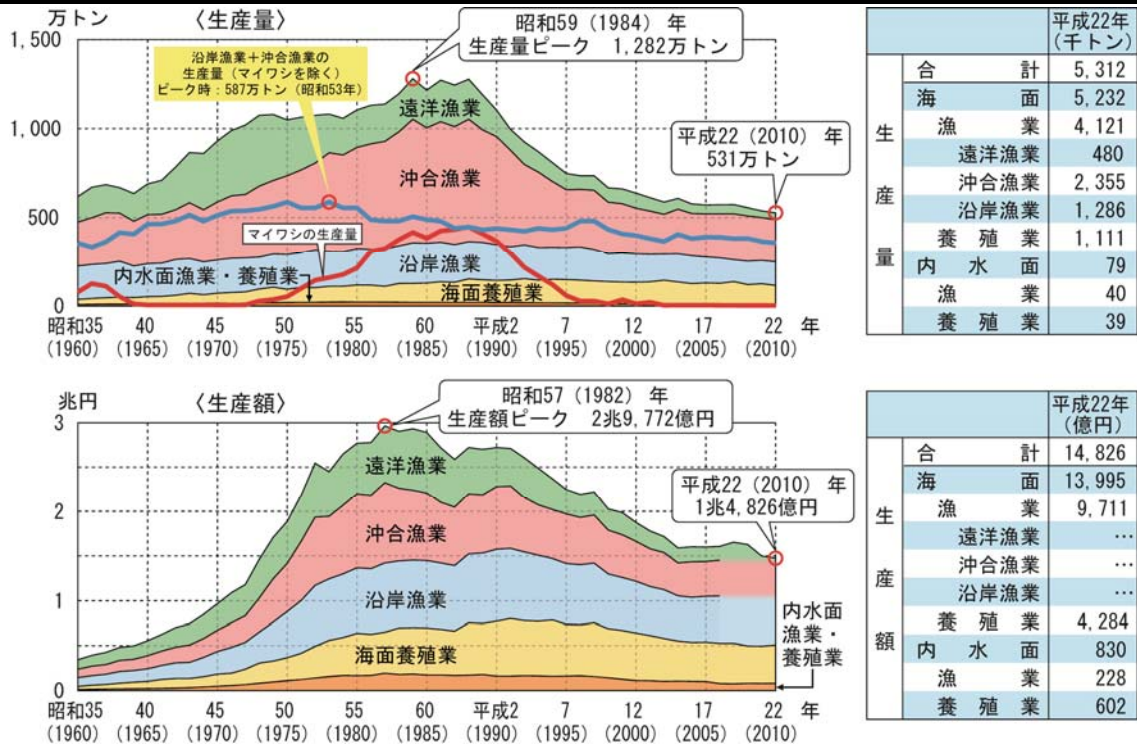
出所：農林水産省「平成23年度食料・農業・農村白書」より

¹¹ 農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農産物の品目別生産量から二重計上を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの

¹² 要因の一つとして、わが国の主食である米の1人当たり消費量の減少が指摘できる。

¹³ 生産農業所得とは、農業総産出額から物的経費(減価償却費及び間接税を含む)を控除して、経常補助金等を加算した農業純生産(付加価値額)である。

図表 1-6 漁業・養殖業の生産量・生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：1) 平成 19(2007)年以降、漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は推計値である。

2) 内水面漁業漁獲量は、平成 13～15(2001～2003)年は主要 148 河川 28 湖沼、平成 16～20(2004～2008)年は主要 106 河川 24 湖沼、平成 21、22(2009、2010)年は主要 108 河川 24 湖沼の値である。平成 13(2001)年以降の内水面養殖業は、マス類、アユ、コイ及びウナギの 4 魚種の収獲量である。また、平成 19(2007)年の収獲量は、琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦において養殖されたその他の収獲量を含む。

3) 平成 18(2006)年以降の内水面漁業の漁獲量、生産額には、遊漁者(レクリエーションを主な目的として水産動植物を採捕する者)による採捕は含まれない。

4) 漁業生産額は、漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等を乗じて推計したものである。

5) 平成 19(2007)年から海面漁業の部門別生産額については取りまとめを廃止した。

出所：水産庁『平成 23 年度水産白書』より

一方、図表 1-6 の通り、わが国の漁業・養殖業の国内生産量についても、1984(昭和 59)年の 1,282 万トンを経ピークに、急速に減少し、2010(平成 22)年には 531 万トンとなっている。また、生産額についても、1982(昭和 57)年の 2 兆 9,772 億円を経ピークに減少傾向にあり、2010(平成 22)年には 1 兆 4,826 億円と半減している。また、近年の原油価格の高騰や漁価の低迷と相俟って、厳しい漁業経営にあることが報告されている。

たとえば、沿岸漁家¹⁴の漁労所得の推移をみると、年々減少を辿り、2010(平成 22)年には、251 万 2 千円となっている。

第三に、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)や FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)の推進による貿易自由化による影響である。関税撤廃により、大規模農業を行う海外から安価な輸入農産物の流入が増加することにより、価格競争力の劣るわが国の農産物が打撃を受けることが予想され、関係団体等から農林水産物の生産額の減少や食料自給率の低下に対する危惧が示されている。農林水産省の試算では、TPP 参加による農林水産物の生産減少額は、4 兆 5 千億円程度になると予想される。こうした試算がどの程度実態を反映するかは判然としないものの、わが国の農林水産業は、更なる生産コストの低下と収益力の強化を求められることになる。

第四に、農林水産業が担う多面的機能の喪失への危惧である。地域における農林水産業は、血縁や地縁的つながり、自然との共生といった調和の中で行われてきた。そして、農業者や漁業者をはじめとする農村、漁村の日々の暮らしの場であると共に、国民を支える食料資源の供給という重要な機能を担ってきた。加えて、農林水産業は、自然環境や景観の保全、地域コミュニティの維持といった公共財としての機能も持つ。また、地方経済を支える重要な産業でもある。どこの地域にもある農林水産業が脆弱化することは、食料供給や就業の場、地域経済の維持発展を困難とするばかりか、国土の保全や生物多様性の保全、風景の維持、そして、伝統文化や技術、価値観の伝承、地域コミュニティの維持といった点でも影響を及ぼす可能性が危惧される。

以上の通り、農業及び漁業においては、担い手の減少と高齢化及びその不足、生産額の減少、所得の減少、そして、輸入農水産物の増加といった環境要因による影響など、同様の課題が山積していることが指摘できよう。つまり、今後、人口減少や少子高齢化がさらに進展することにより、農山漁村が衰退した場合、産業の衰退という面のみならず、わが国の食糧保障の観点を含めた多面的機能の維持が困難になることが懸念され、その解決への具体的な実践を進め、持続可能な産業として再構築していくことが望まれている。

③ 農商工連携・6次産業化に期待される役割

わが国の農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、悲観的な議論だけではなく、地域が持つ強みを活かして、農林水産業を新たな産業として育成を図る動きが政府を中心に積極的に推進されている。たとえば政府は、「新成長戦略」(2010(平成 22)年 6 月 18 日閣議決定)の中で、「観光立国・地域活性化戦略」において、農林水産分野の成長産業化を謳い、2020 年までに「食料自給率 50%」、「木材自給率 50%以上」、「農林水産物・食品の輸出額を 2.2 倍の 1 兆円(2017(平成 29)年まで)」を目標に掲げている。また、「日本再生計画」(2012(平成 24)年 7 月 31 日、国家戦略室)では、重点分野の一つに「農林漁業—6次産業化する農林漁業が支える地域活力倍増プロジェクト—」が挙げられ、2020(平成 32)年

¹⁴ 沿岸漁家とは、沿岸漁船漁家(10 トン未満の漁船漁家)、海面養殖業漁家及び小型定置網漁家を指す。沿岸漁船漁家とは、家族労働を主とする 10 トン未満の漁船を用いる漁船漁業、海面養殖漁家は、家族労働を主とする海面養殖業の個人経営体を指す。

までに食品関連産業の市場規模 120 兆円、6 次産業化の市場規模 10 兆円、木材自給率 50% 以上、魚介類(食用)の自給率 70%(2022(平成 34)年)へと拡大し、農林漁業の生産性向上と市場規模の拡大に向けた競争力と体質強化、地域振興を図り、若者が農林漁業に対して魅力を感じる産業として再生することを目指している。

この一連の動きの契機となったのが、2007(平成 19)年 11 月に政府がまとめた「地方再生戦略」において、「農商工連携」の推進が重要施策として打ち出されたことであった。そして、2008(平成 20)年 12 月から農林水産省と経済産業省は共同で「農商工連携研究会」を設置し、農商工連携関連施策の今後の方向性について検討を行い、農商工連携の意義を次の 5 点にまとめた(農商工連携研究会, 2009)。

第一に、生産物の需要拡大等を通じた農林水産業の収益拡大である。農林漁業者と商工業者が互いの強みを活かし合い、経営資源や技術、ノウハウを共有することにより消費者ニーズに適合した商品やサービス提供が可能になることで、需要拡大に結び付き、農林水産業の経営の改善、すなわち、収益の拡大につながると期待される。

第二に、商品の品質の向上、差別化を通じた商工業の収益拡大である。農商工連携によって、消費者ニーズに合致したより高付加価値な商品やサービスが創出されることにより、商工業の収益拡大に貢献することが期待される。

第三に、消費者への多様で高品質な農林水産物・食品の提供である。近年、食に対しては、安心安全志向や健康意識、容器のリサイクルなどの環境意識の高まりなど、新たなニーズが生まれつつある。農商工連携を通じて、そうした消費者ニーズへの対応や掘り起しを図ることによって、農林水産物や加工食品の普及拡大が期待される。

第四に、地域経済の活性化である。農林水産業は、地域の基幹産業として考えられ、農商工連携により、農林漁業者だけではなく関連する商工業者にも波及的な経済効果が期待でき、それにより地域経済の活性化に繋がることが予想される。

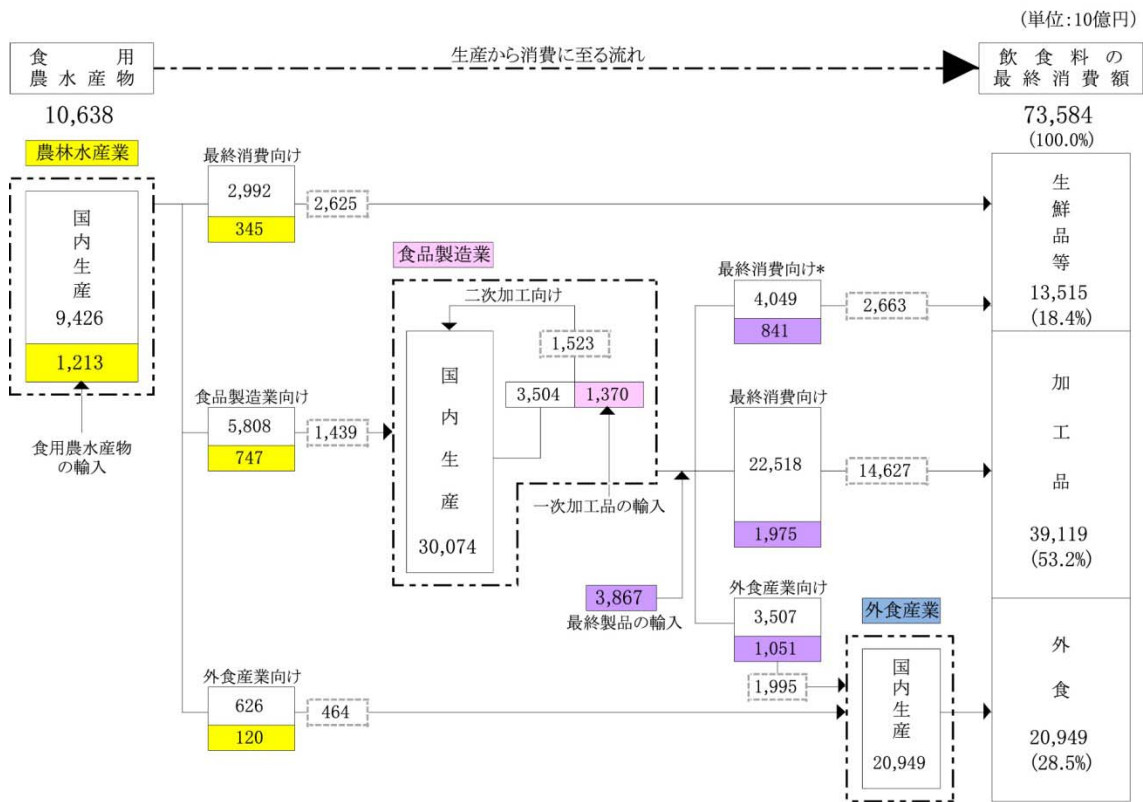
第五に、食料自給率の向上である。現在わが国は、食料の大部分を輸入に頼っている状況にある。そこで、農商工連携により、国内の農林水産物・食品の魅力向上を図り、その普及拡大を図ることにより潜在的な食料自給率の向上に寄与することが期待できる。

この他、農林水産省・経済産業省(2010)は農商工連携により、1)域内売上(生産)への寄与、2)雇用の創出、3)地域課題の解決、4)生産者の所得・モチベーション(意欲)の向上、5)女性・若者等の人材育成・活躍の場の提供、6)知名度アップ、が地域にもたらされるとその期待を示している。また、竹中(2010)は、地域経済活性化策としての農業への注目の理由について、1)人口増加による世界的な食糧不足、2)安全・安心志向による国内農産物への期待、3)健康志向による農畜産物への関心の増加、4)低い食料自給率に対する危機感、加えて、政府による施策の展開、を指摘する。

さて、図表 1-7 は、食用農水産物の最終消費に至る飲食料の流れである。食用農水産物約 10.6 兆円(内、農業約 8 兆円)がそれぞれ、外食産業(約 0.7 兆円)、食品産業(約 6.5 兆円)、最終消費(約 3.3 兆円)へ振り分けられる。これらの食材が最終消費者に至るまでには、流通業、食品製造業、加工食品卸業等々を経由するため、流通マージン、加工賃、サービス料等が付加される。その結果、飲食の最終消費額は、約 73.6 兆円となり、農業生産額の約 9 倍にもおよぶ。

図表 1-7

食用農水産物の生産から飲食料の最終消費に至る流れ(2005年)



出所：農林水産省資料より

つまり、付加価値のほとんどが流通、加工部分に取り込まれており、それをいかにして生産者側や地域側に取り込んでいくのが重要な課題となってきた。こうした流れの中で提唱されているのが、6次産業化である。これまで、食料原料生産のみを担当してきた第1次産業から第2・3次産業に取り込まれてきた付加価値を農業・農村の側に取り戻そうという提案だと理解できる(今村,1998; 2010)。つまり、6次産業化には、地域にある様々な地域資源、具体的に言えば農林水産物や伝統・文化、バイオマスや自然エネルギーなどを有効活用し、マーケットの拡大、第2・3次産業の第1次産業への参入、第1・2・3次産業の連携による地域ビジネスの展開と新たな産業創出により地域の雇用確保と所得の向上による農山漁村の再生と活性化を図る役割が期待されている。

以上に共通するのは、農林水産業が地域を支える基幹産業であり、農林水産物等の地域資源を活かした新たな商品開発を行い、新規市場開拓、加工、外食、観光などによる付加価値の創造によって地域活性化、高収益化、雇用創出を図ることで地域経済の活性化を牽引する役割を期待する点であろう。その時、独自のノウハウや技術を蓄積しながらも更なる生産性向上のために新たな事業展開が求められる商工業者と農林漁業者が連携することで、経営資源の統合、消費者ニーズに基づいた新たな商品開発を通じ、事業成長を図り、新たな雇用を生み出し、成長産業へと転換を目指すことになる。従って、農商工連携や6

次産業化へは、農林漁業者と商工業者の連携により、経営資源の融合、消費者ニーズの高い新たな商品・サービスの開発、農水産物の物流の変革を通じて、雇用創出を図り、成長産業へと転換を目指すことが希求されていると考えることが可能である。